

令和4年第2回浅川町議会定例会

議事日程（第5号）

令和4年3月10日（木曜日）午前9時開議

- 日程第 1 議案第16号 令和4年度浅川町国民健康保険特別会計予算
日程第 2 議案第17号 令和4年度浅川町宅地造成事業特別会計予算
日程第 3 議案第18号 令和4年度浅川町介護保険特別会計予算
日程第 4 議案第19号 令和4年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 5 議案第20号 令和4年度浅川町公共下水道事業特別会計予算
日程第 6 議案第21号 令和4年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 7 議案第22号 令和4年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算
日程第 8 議案第23号 令和4年度浅川町上水道事業会計予算
日程第 9 同意第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程の追加
日程第11 議案第25号 令和3年度浅川町一般会計補正予算（第11号）
日程第12 同意第 2号 副町長の選任につき同意を求めることについて
日程第13 発議第 2号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで議事日程のとおり

日程第11 議案第25号 令和3年度浅川町一般会計補正予算（第11号）

日程第12 同意第 2号 副町長の選任につき同意を求めることについて

日程第13 発議第 2号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

出席議員（11名）

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
8番	須藤浩二君	9番	上野信直君
10番	角田勝君	11番	金成英起君
12番	水野秀一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	岡部真君
会計管理者	菊池三重子君	建設水道課長	生田目聡君
税務課長	我妻美幸君	住民課長	関根恵美子君
保健福祉課長	佐川建治君	農政商工課長	坂本克幸君
学校教育課長	高野喜寛君	社会教育課長	生田目源寿君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 八代敏彦 主 事 生方健人

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第1、議案第16号 令和4年度浅川町国民健康保険特別会計予算を議題とします。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 毎年聞いているんですけども、まず、医療関係では、コロナによる受診抑制、やっぱり顕著なものがあるのでしょうか。その点を伺いたと思います。

それから、県の仮算定に基づいて作成された予算で、1人当たり、あるいは1世帯当たりの国保税の見直し、これについて伺いたと思います。

3点目として、増税になるような事態になった場合には、やはり基金を取り崩して、値上げにならないような対応を取る考えがあるのかどうか伺いたと思います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） お答えいたします。

まず、1点目のコロナで医療費給付抑制があるのかということなんですけれども、令和2年から3年にかけては、コロナの影響で診療控えがあったということで医療費が若干下がった傾向がありますけれども、今年度、令和3年度においては、それが回復しているといいますか、また元に戻ってきているような状況になっているところです。

あと、国保税の見直しということなんですけれども、一般質問のほうでの説明でもあったように、やはり下がるというよりは、やや微増というところていくのかなと見ております。

あと、その増税になった場合の基金の取崩しなんですけれども、基金の残高があと3,000万ちょっとしかございませんので、これを有効に活用できるように、令和4年度の本算定においてどの程度基金が入られるの

か、その辺をちょっと今後精査して、下げるなら下げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） この予算では、基金取崩しを500万円行う予算でありますけれども、それを行っても微増になるということなんでしょうか。その点を確認したいと思います。

それから、やはりこういう状況ですので、まだ基金は3,230万円あるわけですから、増税にならないような対応をぜひ決断すべきだと思っておりますけれども、これは町長に伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 基金もだんだん少なくなってきました。これは、当然、課長が言ったように有効に使いたいと思っておりますが、増税のときはどうするんだということではありますが、これは担当課と相談をして決定していきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） お答えいたします。

予算で500万の基金の繰入れがあったと思うんですけれども、それを入れてもやや微増になるのかなという予測はしております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） コロナによって、2年間ぐらいは医者にかかるというか、そういうあれが抑えられてきたというのではないのかなという推定が成り立つんですけれども、課長の今の説明では、回復というか、元のようになってきたとあると、そういうふうな話であります。

それで、本算定は6月なんですけれども、今年の所得の確定というか、今申告中でありますけれども、これらが確定すれば、いわゆる課税して、納付するというふうな形に、これから本算定の中で出てくるんだと思うんですけれども、やはり今9番議員が言われたように、やっぱりコロナの情勢がまだ収まったわけでもないし、医療機会は回復するような、回復というんですか、元のように戻るような、そういう状況だということですが、暮らしの面では非常に厳しくなっています。ロシアのいわゆる蛮行によって、燃料とか、小麦とか、それこそ食べるものから含めて値上がりになって、やっぱり厳しくなってくるだろうと、こういうふうに推察できるんです。

そういう点から考えれば、町長、やっぱり6月には、今言われましたように一定の状況が明らかになったときには、微増というんですか、数字の上では課長の言うように僅か上がるというようなそういうこと、特にはこの情勢に鑑みて、やはり身を取り崩しても今年は乗り切ると、こういうふうに担当課長なんかとも、十分関係者とも協議して推し進めてほしい。これは、自体やっぱり守っていただきたいなど、こう思うのですが、町長、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど9番議員にも言ったとおり、この基金を有効に使いたいと思っておりますので、担当課と相談をしながら考えてやっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 角田勝君。

○10番（角田 勝君） 有効というのは、そういうことも含めて十分あるということですね。分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 国民健康保険の加入世帯の推移なんですけど、これ去年と今年を比べての人数、その辺の推移をお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 令和4年度の、今のところは推計の数になるんですけども、被保険者数においては1,291人を見込んでおります。世帯数に関しては798世帯を見込んでおりまして、こちらは令和3年度よりもまたさらに下がっているという状況です。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 1点だけ教えてください。

令和11年までの移行期間の中で、いろいろこう県のほうで考えて審議してくると思うんですが、当然都市部と浅川のような地方での医療格差、郡山であれば救急車で5分、10分ぐらいで運ばれるところ、ここだと1時間以上かかるという、そういう医療体制の脆弱な地区に対しての算定基準とか、そういうものはあるのか。もうそういうものも話し合いになっているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） そういうもろもろ含めまして、今、県のワーキンググループといいますか、6市と6町村と、あと国保連と県と構成している組織があるんですけども、そちらのほうで様々な検討をされているところです。

県の基金の取扱いのこととか、いろいろ議論されているようなので、そういう情報はうちのほうには定期的には流れてはきております。まだまだ令和11年まで期間があると言いますけれども、なかなかもうそこまで来ているという感じだとは思いますので、今後またさらに、まだまだはっきりしない部分はたくさんあるんですけども、徐々にそういうところで早くはっきりさせてほしいなど、こちらも思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、討論を行います

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第1、議案第16号 令和4年度浅川町国民健康保険特別会計予算を起立によって採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第2、議案第17号 平和4年度浅川町宅地造成事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

上野信直君。

○9番（上野信直君） 大筋のところは一般質問でお聞きしたので分かりましたけれども、町民の方から、分譲されて家が建っただけけれども、その家が空き家になって、そのところが大変荒れていて、全体のイメージが損なわれているということで、そういう所有者のある敷地について、これは何か対応策があるのかどうか。もっときれいにしてほしいというような対応策があるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

ニュータウンの分譲地につきまして、建築済みで、現在空き家になっているところも1か所程度あったと記憶しております。おただしのとおり、庭ですとか、それから、庭からちょっと道路のほうにまで少し草が出たり、ちょっと荒れているような状況もありますので、今後は、現在の建物の所有者等に管理のほうをお願いするなど、連絡を取って対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「いいです」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第2、議案第17号 令和4年度浅川町宅地造成事業特別会計予算を起立によって採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第3、議案第18号 令和4年度浅川町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 現在における浅川町の認定、いわゆる要支援、要介護、この認定の各段階における数字というのは何人になっておりますか。ちょっと手元に資料があれば、説明をお願いしたい。

以上です。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 直近の数字じゃなくて、ちょっと前の話になってしまいますが、要支援1から要介護5まで8段階ございます。それぞれの大体の人数、これちょっと前の数字ですけれども、そんなに変わらないと思いますのでちょっと言わせていただきますが、要支援が41名、要支援2が39名、要介護1が68名、要介護2が51名、要介護3が38名、要介護4が46名、要介護5が34名で、合計317ということで、これ令和3年3月末の数字となっております。大体1年前ですけれども、それでも今年度、今現在でも大体300人程度は認定者がいますので、ほとんど変わらない数字かなと思っていただいて結構だと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） その中で、おおよそ推定できるというか、つかんでいればのあれですが、在宅介護というんですか、うちでという方はかなりいるんですか。そして、それらについては、町の保健センターとか、あるいは各施設なんかのそういう在宅介護サービス、それを大体100%受けているということになるんでしょうか。度合いにもよると思うんですけれども、要介護4とか5とか、重い人であります。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 今のご質問にお答えいたしますけれども、施設入所されている方が大体80人ほどおります。300人のうち80人が施設サービス利用者、残りの220のうち、在宅サービスを常に定期的に受けている方は160人ほどいますので、中には申請だけして介護サービスを使っていないという方も、中には元気になって、そういう方もおりますので、この辺の数は流動的ですが、施設の入所者の数としてはそんなに増減はないと思いますので、70から80程度で推移しているところです。

以上です。

〔「はい、分かりました」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、議案第18号 令和4年度浅川町介護保険特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第4、議案第19号 令和4年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第4、議案第19号 令和4年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第5、議案第20号 令和4年度浅川町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、1点目として、217ページ、終末処理場施設管理費の中の委託料の下水道管路調

査委託料350万円が計上されておりますけれども、これは何をやるのでしょうか。伺いたいと思います。

2点目として、以前、終末処理場が大雨なんかの被害を受けないように対策工事をやるという話だったんですけども、それはどういうふうになっているのか伺いたいと思います。

3点目ですけれども、管渠の埋設工事で、新年度取り組む場所について伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

217ページの12節委託料、下水道管路調査委託料350万円ですけれども、こちらにつきましては、業務の内容といたしましては、下水道管路内の、現在どのような状況になっているかというような調査をするものであります。マンホールを開けまして、さらにそこからカメラ等を入れて、管の中のたるみがないかとか、管内に固形物がないかとか、そういったものを調査して、今後の管理に役立てるために実施するものであります。なお、前は平成29年度に実施しております、おおむね5年に1回程度実施しようかなということで計上したものでございます。

それから、2点目の終末処理場、浅川浄化センターの大雨対策工事、こちらにつきましては、令和元年台風19号、東日本台風の冠水被害を受けたことから、令和3年度におきまして、浅川浄化センターの耐水化基本計画のほうを作成いたしております。これに基づきまして、令和4年度につきましては、同じく217ページの2款1項1目12節の委託料におきまして、計画策定委託料ということで1,050万円を計上いたしております。こちらの内容につきましては、浅川浄化センターの耐水化の実施設計委託料ということになります。

内容につきましては、基本計画に基づいて耐水化の内容をいろいろ検討した結果、外周をぐるっと防水壁で囲むという工法と、それから、施設内の建物が複数あるんですが、その建物ごとに防水扉などをそれぞれつけて耐水化を図るというような内容を検討した結果、トータル的な、長期的なコストを考えた結果、外周にコンクリート擁壁で耐水化を図るというような内容で考えてございます。こちらの実施設計委託料として計上してございます。

それから、3点目の令和4年度の下水道管渠工事の場所でございますけれども、背戸谷地内になります。それで、路線でいきますと、荒町太田輪線がメインになります。メイン工事、管渠工事が6本、それから、舗装復旧が2本ということで予定しています。メイン工事のうち、6本のうち4本が推進工事になりまして、金額のほうは、工事費のほうは結構高いような形になっておりまして、こちらのほうを計上いたしております。場所につきましては、荒町太田輪線の消防署の通りから、それから太田輪方面に向かうところといたします、その辺を予定いたしております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい、いいです」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかに。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） エタパイのことで質問もしましたので、それに関連してお尋ねしたいんですけども、エタパイの、一番私心配しているのは、本管がほとんど……

〔「下水道です」の声あり〕

○10番（角田 勝君） 失礼しました。下水道だ。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、議案第20号 令和4年度浅川町公共下水道事業特別会計予算を起立によって採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第6、議案第21号 令和4年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、議案第21号 令和4年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算を起立によって採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第7、議案第22号 令和4年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算を

議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第7、議案第22号 令和4年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第8、議案第23号 令和4年度浅川町上水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） エタニットパイプ、交換とかあれでなくて、俗称エタパイですけれども、一番心配するのは本管です。本管が全てまだ、まだということはないんですけれども、エタパイでやられているんです。あの10年前の地震で、それを耐えたんだから、ああ本当にあのとき心配しましたけれどもよかったなというふうに思うんですけれども、やはりあれ本管ですから、その辺の調査というんですか、そういう老朽度とか、そういうものなんかもやはり一定の調査をして、万が一に対して、大きな地震なんかの場合に備える必要もあるのかなというふうにも思うんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

石綿セメント管、エタニットパイプにつきましては、昭和40年代後半に敷設されたものでありまして、設置後40年以上経過してございます。おただしのとおり、当時の技術でつくられたものでございまして、特に石綿管の継ぎ手という部分から漏水が多く発生している現状がございまして、これに伴いまして、町のほうでも以前から耐震管ということで、高密度ポリエチレン管というものに敷設替えを行っているところでございます。前の質問でもありまして、まだ石綿セメント管のほうは約10キロ程度残ってございます。現在は、路面の復旧の関係もございまして、下水道工事に併せて順次更新を行っているところでございます。

また、石綿セメント管でちょっと多く残っているところが、送水管と、城山下からのメインの排水管がござ

います。こちらのほうが大変重要な部分でございますので、こちらのほうにつきましては、令和4年度に浅川停車場線の工事が行われる、バイパスまでの延伸工事が行われますので、そちらに併せて一部改善を図っていくという予定でございます。

また、その後、里白石地区にまだ多く石綿管が残っておりますので、こちらのほうを、道路の復旧もありますので、ちょっと道路工事とかを考えながら行っていきたいというふうに思っています。

なお、計画にありました里白石木和田塚線のほう、こちらにつきましては、もしその道路が実現できれば、そこに配水管を接続することによって、JRの下を通っているような石綿管もありますので、その辺の解消を併せて図っていききたいなというふうに思っております。

あと、調査につきましては、なかなか水道管につきましては、以前に水道管の中の洗浄とかというのをやりまして、カメラで中を確認したということもあわせて、おおむねどのような状況になっているかというも分かっております。その後、濁り水等も発生が大分少なくなってきておりますので、浄水処理がうまくいっているということと、それから、以前に行った配水管の洗浄、それから濁り水を抜く排水作業などを行った結果、そういった濁り水は少なくなっているものと思われま。

あとは、やっぱり心配なのは、先ほど申し上げました、地震時に石綿管自体の破断というよりは、弱い部分の継ぎ手からの漏水というのが心配でございます。そちらにつきましては、根本的にやっぱり敷設替えをするしかないということでございますので、こちらにつきましては、なるべく早く終わりますように順次更新の作業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「はい、分かりました」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第8、議案第23号 令和4年度浅川町上水道事業会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎同意第1号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第9、同意第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題と

します。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第9、同意第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（水野秀一君） 次に、日程第10、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長より、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出書が提出されております。会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

本日までに、令和3年度一般会計補正予算（第11号）及び副町長の選任につき同意を求めることについての2つの議案が町長より提出されております。

また、8番、須藤浩二議員と6番、渡辺幸雄議員の連名で、ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議の発議が提出されております。

ここで、追加日程議案準備のため暫時休議といたします。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時45分

○議長（水野秀一君） 再開いたします。

◎日程の追加

○議長（水野秀一君） お諮りいたします。ただいま配付しました日程第11、日程第12及び日程第13を日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程として議題とすることに決定しました。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第11、議案第25号 令和3年度浅川町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。事務局に表題文を朗読させます。

議会事務局長、八代敏彦君。

〔議会事務局長（八代敏彦君）朗読〕

○議長（水野秀一君） 次に、提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和3年度一般会計歳入歳出予算の総額40億1,359万円のうちで、歳出を補正するものであります。

補正の内容は、昨日の令和4年度一般会計当初予算でお認めいただきました副町長の住居費用と同様、均衡を図るため、現副町長に対しても、任期開始から2年分の住居手当相当額と初期費用の合計額61万3,000円を改めて計上し、支給するものでございます。

よろしくご審議お願いいたします。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第11、議案第25号 令和3年度浅川町一般会計補正予算（第11号）を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第12、同意第2号 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。
事務局に表題文を朗読させます。

議会事務局長、八代敏彦君。

〔議会事務局長（八代敏彦君）朗読〕

○議長（水野秀一君） 次に、提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、現在の副町長が、一身上の都合により令和4年3月31日をもって退職するため、次の者を後任の副町長として選任したく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、福島市霞町10の33の1、氏名、小池大介、生年月日、昭和53年7月12日。

小池氏は、平成13年4月に福島県職員となり、総務部市町村行政課、保健福祉部保健福祉総務課を経て、現在、総務部財政課に在籍し、主計担当として県の財政運営に携わるなど地方行政に精通しており、副町長として適任であると考えております。

よろしくご同意くださるようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第12、同意第2号 副町長の選任につき同意を求めることについてを起立によって採決します。
お諮りします。本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第13、発議第2号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議を議題とします。

事務局に表題文を朗読させます。

議会議務局長、八代敏彦君。

〔議会議務局長（八代敏彦君）朗読〕

○議長（水野秀一君） 次に、提出者の趣旨説明をお願いします。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 提出者による提案理由の説明を申し上げます。

提出者に関しましては、私、総務経済常任委員長である須藤浩二と、文教厚生常任委員長である渡辺幸雄氏の2名による連名となりました。

提案の理由でございますが、ロシアに対し、ウクライナへの侵略、軍事行動を直ちに中止するよう求めるとともに、政府に対し、現地在留邦人の安全確保に努め、毅然たる態度で即時無条件でのロシア軍の撤退を求めよう要請するためでございます。

決議案の内容に関しましては、3枚目をご覧ください。

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議（案）。

朗読させていただきます。

去る2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、隣国の主権と領土を武力で踏みにじる暴挙に出た。これは国連憲章及び国際法に違反し、人道にも反する明らかな侵略であり、第2次世界大戦後の国際社会の秩序への無謀な挑戦である。また、核の使用をほのめかし、世界を恫喝するなど言語道断であり、断じて許すことができない。国際社会が連携し、この非道な侵略国に対して毅然とした対応で臨んでいかなければならない。

よって、本町議会は、ロシアによる前代未聞の暴挙に断固として抗議し、即時の攻撃停止と完全撤退を求めるとともに、日本政府においては、在留邦人の安全確保に全力を尽くしながら、国際社会と強く連携し、経済制裁措置を始めとする厳格な対応をとることを強く求める。

以上、決議とする内容でございます。

よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 提出者の趣旨説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第13、発議第2号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎副町長の挨拶

○議長（水野秀一君） ここで、先ほど副町長の選任につき同意された小池大介氏がお見えになっておりますので、ご挨拶をお願いいたしたいと思います。

小池大介君。

〔副町長 小池大介君登壇〕

○副町長（小池大介君） ただいま副町長の選任につきご同意いただきました、小池大介でございます。

町長を補佐し、浅川町の振興発展のため、微力ではございますが、誠心誠意、全力を尽くす所存でございます。議員の皆様方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第2回浅川町議会定例会を閉会します。

閉会 午前 9時59分